

なすしおばら

広報

2010
1.5
No.121

祭正

合併5周年

CONTENTS [もくじ]

- 市長あいさつ…………… 2 p
- 5周年のあゆみ…………… 4 p
- 小中学校適正配置基本計画…………… 6 p
- 干支紹介…………… 20 p





新年あいさつ

那須塩原市長 栗川 仁

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さまには、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

本市は、本年1月1日に、満5歳の誕生を迎えました。

皆さまには、本市誕生以来今まで市政運営に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。これまでの5年間を顧みますと、合併後の一体感の醸成とともに新市の『まちづくり』の基礎づくりに努めてまいりました。

誕生初年度より取り組みましたまちづくりの指針「那須塩原市総合計画」を平成19年春にまとめ、同年度から同計画に沿って将来都市像である『人と自然がふれあうやさぎのまち』を目指し、各種施策の計画等の策定と施策の実施に取り組んでまいりました。

また、合併以前から懸案であった塩原支所新庁舎をはじめ、教育文化

施設の「田舎ランド鳴内」、「宿泊体験館メープル」、「西那須野公民館」、「東那須野公民館」や、観光施設として「塩原温泉湯っ歩の里」、産業関係で「堆肥センター」などを開所し、地域バス「ゆきバス」を運行開始いたしました。

併せて、第二期ごみ処理施設「那須塩原クリーンセンター」や西那須野地区中心市街地活性化推進事業の中心施設「アクス」の供用開始、黒磯・板室インターチェンジの開設、国道400号バイパスや都市計画道路3・3・2黒磯那須北線の一部開通、大規模アウトレットモールをはじめ大型商業施設の相次ぐオープンなど、産業や交通面でも大きな変化がみられました。

また、ごみの減量化をはじめ、学校施設の耐震化、テレビの地上デジタル放送化に向けての難視聴対応、西那須野駅西口広場や中央通り、那珂川河畔運動公園プール施設、青木サッカー場の整備、那須塩原駅西土地地区画整理事業に次ぐ西口周辺を整備する同駅北土地地区画整理事業などにも取り組み、完成に向かっていくところです。

謹賀新年

さらに、市民の皆さまの声を聞き、市民の皆さまの目線に立った行政運営を行うため、合併以来、毎年夏期に市政懇談会を開催しているほか、市内15地区に分かれて開催されている車座談議に地域担当職員を配置してまいりました。市民の皆さまには、市政懇談会や車座談議に積極的に参加され、多くの意見を寄せていただき、さらに各事業に真摯に取り組んでいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

さて、現在、国政は政権交代という大きな変化を見せましたが、経済においては依然として先行きが不透明感を拭えない不安定な状況のまま、景気安定までにはまだ時間が掛かると思われ、その影響を受けて、地方はより厳しい財政運営を強いられております。

また、少子高齢化や核家族化はより急速に進展するとともに社会構造はさらに著しく変化し、個人の生活スタイルや環境、価値観と併せ行政へのニーズはより多様化したものとなっています。

地方行政は、それらへの早急な対応とともに、増加傾向にある独り暮らしの高齢者世帯対策をはじめ

とする福祉や防犯、防災、環境、教育等、山積する課題の解決に努めていかなければならない状況にあります。

本市も、百年に一度といわれる厳しい経済状況の中におかれておりますが、市民の皆様が元氣と活力を維持、拡大できることも、安全で安心なまちづくりを進められるため、市民生活に必要な課題の「優先度」を見極め、市民ニーズに的確に応えながら健全な財政運営と変革に柔軟に対処できる行政運営に努めてまいります。

合併6年目を迎えた本年を合併5周年の記念の年と位置つけてまいりますが、併せて本年は、地域の大部分が拓かれた明治初期に三島通庸公等の「肇耕社」や、印南文作公、矢板武公等の「那須開墾社」が発足し、いち早く開拓の一鍬を下ろされてから130年目の年でもあります。

その記念の年を迎えるにあたって、三島通庸公が詠まれた「神代より荒れし那須野を拓きつつ民栄えゆく里となさん」を訓として、これからも市民の皆さまに愛されるまちづくりに努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの「健勝とご多幸をお祈りいたします。

平成19年

- 1月13日 塩原温泉湯っ歩の里来場者10万人突破
- 4月 1日 塩原新庁舎開所
- 4月12日 「市の木・市の花」デザイン表彰式
- 9月 9日 とちぎ元気フォーラム in 那須塩原
- 10月 1日 地域バス「ゆ〜バス」運行開始
- 10月 6日 もみじ谷大吊橋来場者400万人突破



地域バス「ゆ〜バス」運行開始



塩原新庁舎



那須ガーデンアウトレット

平成20年

- 2月16日 車座談議まちづくりシンポジウム
- 3月 3日 那須塩原市シルバー人材センター
西那須野事業所開所式
- 4月23日 映画「那須少年記」完成披露試写会
- 5月22日 全国産廃問題市町村連絡会総会記念シンポジウム
- 7月17日 「那須ガーデンアウトレット」オープン
- 10月 2日 「宿泊体験館メープル」開所式
- 12月13日 西那須野学校給食共同調理場落成式



宿泊体験館メープル



西那須野学校給食共同調理場



黒磯板室インターチェンジ開通



那須塩原クリーンセンター竣工

平成21年

- 2月 8日 那須塩原市長選挙
- 3月21日 国道400号大田原西那須野バイパス開通
- 3月29日 黒磯板室インターチェンジ開通
- 4月26日 那須塩原市議会議員選挙
- 6月17日 外国人地域支援センター開設
- 6月20日 都市計画道路3・3・2号線開通
- 7月 1日 那須塩原クリーンセンター竣工
- 9月17日 「そすいスクエアアクアス」オープン
- 10月11日 栃木県・那須塩原市総合防災訓練

合併5周年 那須塩原市のあゆみ

平成17年1月1日に、黒磯市・西那須野町・塩原町が合併し那須塩原市が誕生しました。那須塩原市の5年間の主な出来事をご紹介します。

平成17年

- 1月 1日 那須塩原市が誕生・開市式
- 1月 4日 市役所開庁式
- 2月13日 那須塩原市長選挙
- 2月15日 栗川市長、初登庁
- 3月25日 上塩原小学校閉校式、130年の歴史に幕
- 3月25日 那須塩原市合併記念式典
- 4月 9日 田舎ランド鳴内オープン
- 4月24日 那須塩原市議会議員選挙
- 7月23日 塩原B&G海洋センタープールがリニューアルオープン
- 7月17日 那須塩原駅西土地区画整理事業竣工記念式
- 11月 1日 埼玉県新座市と友好姉妹都市締結
- 11月22日 塩原温泉開湯1200年記念事業プレイベント「塩原温泉創生フォーラム」



各支所で開庁式



合併記念式典



合併1周年記念式典



湯っ歩の里オープン

平成18年

- 1月24日 合併1周年記念「女性の模擬議会」
- 3月15日 市の木“まつ”、市の花“やしおつつじ”制定
- 3月24日 那須塩原市合併1周年記念式典
友好姉妹都市締結
(茨城県ひたちなか市、富山県滑川市)
- 5月 1日 堆肥センター稼働式
- 6月25日 塩原温泉開湯1200年記念・歴史シンポジウム
- 8月 1日 塩原温泉湯っ歩の里オープン
- 10月 8日 塩原温泉開湯1200年記念祭(～9日)
- 10月10日 那須ナンバー導入
- 11月 5日 西那須野公民館落成式
- 11月 6日 東那須野公民館落成式

那須塩原市小中学校の適正配置基本計画 (素案)に対する皆さんの意見を募集します

市教育委員会は、平成21年2月13日に那須塩原市立小中学校通学区審議会からの答申を受けて、「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」(素案)を策定しました。

これに対するパブリックコメント(皆さんの意見)を募集します。

那須塩原市小中学校適正配置基本計画(素案)

本市では、子どもたちが将来、自分の夢や希望をもち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていきけるように、小・中連携を通して、義務教育の9年間で人格の基盤づくりをするために、学校教育の方針として「人づくり教育」を推進している。本市の学校教育を効果的に進め、その「人づくり教育」の実現を図るために、平成21年2月13日付で、那須塩原市立小中学校通学区審議会からの答申を踏まえた本市としての小中学校適正配置基本計画を策定するものである。

1. 基本方針

①学校の適正規模(学級数は、12学級以上18学級以下とする。ただし、地

域の実態等特別の事情がある場合は、これを考慮する。

※適正規模校での期待できる効果

- ・児童、生徒間の切磋琢磨がある
- ・集団の相互作用による思考力の育成が図られる
- ・学級内の評価、評定が固定的でなく、可変的である

一定規模の集団の中での情緒安定が図れる

- ・学級の編成替えができる
- ・集団活動を通じて社会性が育成できる

②学校の適正配置は、地理的条件や現在の配置を十分考慮し、さらに旧市町の行政区にとらわれることなく、統廃合や学区の再編等により行う。

③本計画の実施にあたっては、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、十分な準備期間を置くものとする。

④現在、小中連携を施策として進めているが、小中連携をさらに推進するために、地域の特性、実態等を考慮したうえで、小中一貫教育を導入する。

⑤校舎等の建設を伴うものは、学校耐震改修計画との調整を図りながら整備する。

関係住民説明会の日程

「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」(素案)について、その対象となる小中学校において説明会を行います。

	月 日	時 間	と ころ	対象学区等
1	1月19日	午後7時から	鍋掛小学校 生活科室	鍋掛小学校区および自治会等
2	1月20日		寺子小学校 食堂	寺子小学校区および自治会等
3	1月21日		関谷小学校 ランチルーム	関谷小学校区および自治会等
4	1月22日		金沢小学校 多目的スペース	金沢小学校区および自治会等
5	1月25日		大貫小学校 多目的スペース	大貫小学校区および自治会等
6	1月26日		横林小学校 総合学習室	横林小学校区および自治会等
7	1月27日		高林小学校 多目的ホール	高林小学校区および自治会等
8	1月28日		穴沢小学校 2階図書室	穴沢小学校区および自治会等
9	1月29日		青木小学校 ミーティングルーム	青木小学校区および自治会等
10	2月 1日		戸田小学校 音楽室	戸田小学校区および自治会等
11	2月 2日		高林中学校 多目的室	高林・穴沢・戸田・青木の各小学校、高林中学校区および自治会等
12	2月 3日		塩原中学校 多目的室	塩原小・中学校区および自治会等

2 実施期間

平成22年度～平成28年度

3 適正配置計画

統廃合

複式学級を解消し、小規模校の適正規模化を目的として統廃合を行う。

▼寺子小を鍋掛小に統合

(スクールバス対応、実施年度：24年度)

▼金沢・大貫・横林の各小学校を関谷小に統合

(スクールバス対応、校舎の増改築、実施年度：26年度)

▼高林・穴沢・戸田・青木の各小学校を統合し、新設校を設置

(スクールバス対応、高林中に隣接する新校舎を建設実施年度：28年度)

※小規模校(6学級以上11学級以下)

である波立小については、今後、学区内における開発、インターチェンジの設置などにより人口増が予想されるため、その推移を見守り、なお小規模校が解消されない場合は、大原間小・埼玉小との統合を検討する。

小中一貫校

小中一貫教育の基本的な考え方や具体的な取り組みを示した小中一貫教育基本方針を策定し、実施する。

▼塩原小と塩原中

(塩原中学校敷地内に増築または新

校舎を建設、実施年度：25年度)

▼統合した小学校(高林・穴沢・戸田・青木)と高林中

(高林中に隣接する新校舎を建設、実施年度：28年度)

学区の再編等

本市の児童生徒数の将来予測は減少傾向にあるため、今後におけるその推移を充分見極める必要がある。その中において、児童の急激な増減が生じたときは、学校規模の適正化のための通学区の見直しを行うものとする。なお、これによっても大規模校(19学級以上30学級以下)の解消が図れない場合は、新設校も視野に検討する。

4 計画実施にあたって

本計画は、広く市民に周知するとともに、特に統合等直接関与する地域住民に対し、計画実施年度に合わせ、十分な準備期間を設け、施設建設等計画や通学手段等について理解と協力を得るための説明会や意見交換会を実施する。

5 統廃合後の跡地等の利用について

学校は地域住民の交流の場、生涯学習の施設、防災関連施設等の機能を有していることから、統廃合後の跡地および建物等の利用につ

いては、地域住民の意思を十分に反映し、その有効利用を図る。

「那須塩原市小中学校適正配置基本計画(素案)パブリックコメント提出方法

意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する人
- ・市内の小中学校に在学している児童生徒の保護者
- ・市内に事務所・事業所を有する人または法人
- ・本案件に利害関係を有する人または法人

募集期間

1月5日(火)～2月10日(水)(必着)

提出方法

・様式は自由ですが、意見書には必ず住所・氏名(法人名など)、電話番号を明記してください。記載のない場合は、受け付けできないことがあります。

・住所が那須塩原市以外の人は、在学者、在学者の保護者、市内に事務所・事業所を有すること、または本案件に利害関係を有する理由を明記してください。

・電話による意見の受け付けは行いません。

・個人情報、公表しません。また、目的以外には使用しません。

・提出された意見書は返却できません

ん。

提出先

①直接意見書を提出する場合は、次の窓口に提出してください。

教育総務課(西那須野庁舎内)／塩原公民館(塩原庁舎内)／ハロープラザ／秘書課(本庁舎内)

※受付時間

毎週月～金曜の午前8時30分～午後5時30分

②郵送、ファックス、電子メールの場合は、教育総務課あてに送付してください。

意見の公表

提出された意見は、内容を整理した上で、教育総務課窓口やホームページなどで公表します。

ただし、今回のパブリックコメントは「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」(素案)に関する意見を求めていますので、賛否だけを示した意見や今回の基本計画(素案)に直接関係のない意見は遠慮してください。

問い合わせ

〒329-2792

那須塩原市あたご町2-3

西 教育総務課

x 0287
s 0287 (37) 5231
(37) 5479

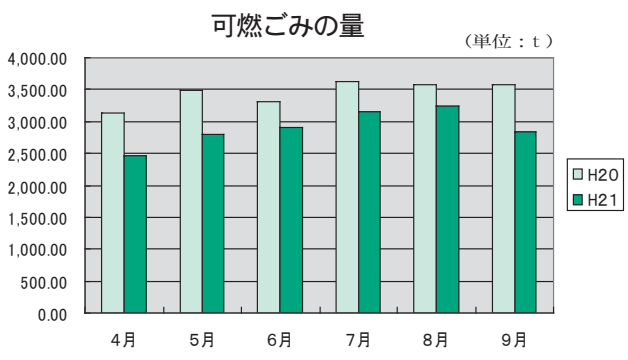
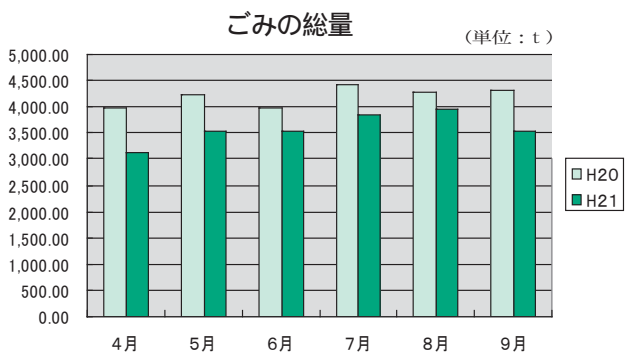
tekseihachi@city.nasushiobara.lg.jp

ごみの有料化から半年の状況 引き続きごみの減量は進んでいます

4月から新しいごみ処理がスタートしました。市民の皆さんには、日々、ごみの減量と資源化の向上のため、また、ごみステーションの管理など多大なる協力をいただき、ありがとうございます。

おかげさまでスタートから半年で、ごみの総量は前年度と比べて、14・5%減少しました。特に可燃ごみは、16・1%減少しました。今後も、さらにごみの減量と資源化が進むよう、皆さんの協力をお願いします。

新しいごみ処理スタートから半年の状況



スタート直後から比べるとごみの減少幅は少なくなっていますが、引き続き、高い水準で減少は進んでいます。



ごみの減量をさらに進めるために

①捨てる前にもう一度確認してみてください。「まだ使えるものはありませんか」

まだ使えるのであれば、大切に長く使しましょう。また、他の人に譲るなどしましょう。

②リサイクルできる紙を可燃ごみに入れていませんか。

可燃ごみを減らすためには、紙類(特に「その他の紙」)の分別徹底は欠かせません。可燃ごみとしてゴミ箱に入れる前にリサイクルできる紙かどうか、一度確認してみてください。

③生ごみを堆肥化してみましよう。

家庭から出る可燃ごみの中で大きな割合を占めるのは、生ごみです。生ごみは、堆肥化するなど家庭でリサイクルすることができます。

市では機械式生ごみ処理機、生ごみ処理容器(コンポスト)の購入費用の一部に補助を行っています。

申請方法

次の書類を添えて、必ず購入する前に申請をしてください。

- ・ 申請書 (印かんが必要)
- ・ 購入予定商品カタログ
- ・ 購入予定商品見積書
- ・ 納税証明書

補助対象額

- ①機械式生ごみ処理機
 - ・ 1世帯につき1台
 - ・ 購入価格の2分の1以内で2万円を限度とします。
- ②生ごみ処理容器
 - ・ 1世帯につき2台以内
 - ・ 購入価格の2分の1以内で1台当たり4000円を限度とします。

※補助対象要件などがあるの

で、詳しくは問い合わせてください。

ごみの資源化率を向上させるために

今後も分別の徹底をお願いします。詳しい分別方法は『ごみ分別事典』を参考にしてください。



手元がない人は、市役所または市公民館に置いてあります。

問い合わせ

本環境対策課

0287(62)7301



那須塩原市

次世代育成支援対策行動計画の実施状況

市の少子化対策における総合的な施策を推進するための指針となる「那須塩原市次世代育成支援対策行動計画」について、20年度の実施状況（抜粋）をお知らせします。

なお、計画全体の実施状況については、子ども課・西那須野支所保健福祉課・塩原支所市民福祉課窓口で閲覧できます。

また市のホームページにも掲載しています。

問い合わせ **本** 子ども課 0287(62)7138

1. 地域社会における子育て支援サービスの充実

事業名	内容	17年基準値	目標(21年度)	20年度実績
身近な子育て相談・支援体制の充実	施設のある地域の割合	7.10%	11.10%	20.00%
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	利用者数 実施力所数	3人 1カ所	6人 2カ所	45人 2カ所
ファミリー・サポート・センター事業	育児等の援助を受けたい人と、行いたい人たちが会員になり、お互いに援助し合う会員組織の事業	未実施	内容などの検討	未実施
放課後児童健全育成事業	利用者数 実施力所数	809人 20カ所	1,000人 21カ所	1,117人 26カ所
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	利用者数 実施機関数	5人 1カ所	10人 1カ所	14人 1カ所
一時保育事業	利用者数 実施力所数	84人 4カ所	100人 5カ所	2,125人(実177人) 6カ所
特定保育事業	実施力所数	0カ所	1カ所	1カ所
地域子育て支援(相談)センター事業	実施力所数	2カ所	3カ所	5カ所
幼稚園預かり保育事業	実施力所数	9カ所	9カ所	10カ所
幼稚園地域開放事業	実施力所数	10カ所	10カ所	10カ所
子育てサロン事業	実施力所数	2カ所	3カ所	5カ所 (出張サロン等12)

2. 保育サービスの充実

事業名	内容	17年基準値	目標(21年度)	20年度実績
通常保育事業	利用者数 実施力所数	1,874人 19カ所	1,860人 20カ所	2,232人 20カ所
延長保育事業	利用者数(月平均利用数) 実施力所数	68人 7カ所	160人 9カ所	204人 9カ所
休日保育事業	利用者数 実施力所数	13人 1カ所	50人 3カ所	52人 2カ所
乳児保育事業	実施力所数	19カ所	20カ所	20カ所
障害児保育事業	実施力所数	19カ所	20カ所	20カ所
保育園待機児童の解消	待機児童減少に向けた体制の確立を図る	—	減少を目指す	保育スペースおよび現場の保育状況を勘案し、弾力的に受け入れを行い、待機児童の減少に努めた
幼稚園の特別保育事業				
預かり保育(平日2時間以上)	実施園数	—	全園予定	10園
預かり保育(土曜日)	実施園数	—		2園
預かり保育(長期休業中)	実施園数	—		9園
長期休業中の学童	実施園数	—		7園
未就学児親子教室	実施園数	—		9園
障害児保育	実施園数	—		8園